

提 言 書



四国8の字ネットワーク整備・利用促進を考える会

「四国 8 の字ネットワーク」は、本州四国連絡高速道路と一体となって、全国の高規格道路ネットワークを形成し、物流をはじめとする様々な経済活動や交流を促進する基盤として、四国の活性化に大きな効果をもたらすものであり、その早期整備は、四国の切なる願いです。

特に、四国東南部及び西南部においては、ミッシングリンクが存在し、高規格道路ネットワークが形成されておらず、豊かな自然、多様な地域資源が活かされず、産業の不振、過疎化の進行など、他地域との格差が拡大しています。

さらに、南海トラフ地震発生の切迫度が高まる中、四国における大規模災害時の緊急輸送道路を確保するためにも、その骨格となる「四国 8 の字ネットワーク」の整備を加速しなければなりません。

このような中、昨年末に施行された「南海トラフ地震対策特別措置法」に基づき、四国の全市町村が「防災対策推進地域」に、太平洋沿岸の32の市町村が「津波避難対策特別強化地域」に指定されました。

この関東から九州に広がる「津波避難対策特別強化地域」において、高規格幹線道路等は、地震発生時にまさに「命の道」となるものですが、計画段階評価にすら未だ着手していない区間は、四国に集中している状況です。

市町村が防災計画やまちづくり計画を策定するにあたっては、高規格幹線道路等のルートやインターチェンジの位置が重要な要素となることから、まずは、計画段階評価を実施し、ルートなどを早急に決定する必要があります。

また、近い将来、確実に襲って来る南海トラフ地震に備え、災害に強い国土を形成し、国民の安全・安心な暮らしを確保するためには、「四国 8 の字ネットワーク」のミッシングリンクの解消、及び暫定2車線区間の4車線化等の道路整備を早急に進める必要があります。

以上により、四国の総意として、次の事項について強く提言いたします。

- 一. 国の骨格を形成し、地域の自立と交流拡大を図るとともに、日々の暮らしを支え、大規模災害時には「命の道」となる「四国 8 の字ネットワーク」は、国の責任において、ミッシングリンクの解消及び暫定 2 車線区間の 4 車線化を含め、一日も早く整備すること。
- 一. 計画段階評価の未着手区間の早期着手を図ること。また、計画段階評価実施中区間の早期事業化を図ること。
- 一. 将来にわたり、「四国 8 の字ネットワーク」の安全性・信頼性を確保するため、計画的な維持管理・老朽化対策を実施すること。
- 一. 地域の活性化や連携強化のほか、緊急輸送道路としての機能が最大限発揮できるよう、スマートインターチェンジの増設を図るとともに、サービスエリア、パーキングエリアの防災拠点化を図ること。
- 一. 「四国 8 の字ネットワーク」の早期整備と計画的な維持管理を行うために、道路関連予算全体を増額し、それぞれに必要な予算を確実に確保すること。

平成 26 年 7 月 7 日

四国 8 の字ネットワーク整備・利用促進を考える会

四国経済連合会会長	常 盤 百 樹
徳 島 県 知 事	飯 泉 嘉 門
香 川 県 知 事	浜 田 恵 造
愛 媛 県 知 事	中 村 時 広
高 知 県 知 事	尾 崎 正 直